

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
教育学部	高一種免（情報）	講義室 演習室 実験・実習室 資料室 演奏室	40室 55室 61室 20室 1室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
情報処理センターコンピュータ端末室（3室 端末91台）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
体育館、陸上競技場、サッカー場、野球場、武道場、トレーニングセンター、プール、弓道場、テニスコート			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
教育学部	高一種免（情報）	教科及び教科の指導法に関する科目	3,581冊
		教育の基礎的理解に関する科目等	34,717冊
合計（実数）			38,298冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

〔就職・キャリア支援センター〕

学生の就職支援及び教職へのキャリア形成を図ることを目的として開設している。就職指導担当の客員教授として、公立学校長や教育委員会指導主事等の経験を有する者4名採用し、同センターにおいて教員就職に係る相談及び指導を行っている。また、同センターには教員採用試験の募集要項や参考書等の図書、情報検索用パソコンなどを配置し、学生が自主的に学習するスペースとしての機能も有している。